

食中毒予防チェックリスト

食中毒発生の疑いがある場合の対応



体調不良者には、避難所のルールに従い、居室を分けるなど対応する。

下痢、おう吐、腹痛等の患者が同時期に複数名発生した場合には、保健所に連絡し、対応を相談する。

保健所 電話 ()

保健所が調査を行う場合は協力する。

館内放送で、胃腸炎患者が発生していること、手洗いの励行、体調不良者は早めに申し出ることなどを呼びかける。

・館内放送マニュアル（資料7）

必要に応じて、手すりやドアノブ、水道の取っ手など、手がよく触れる箇所を中心に消毒する。

・トイレ内の手が触れる箇所も忘れずに消毒する。
・消毒や炊き出し・自炊等への対応については、保健所に相談する。